

**三菱財団 50 周年記念特別助成
第 1 回（2019 年度）
文化財修復事業助成応募要領**

1. 助成の趣旨

本財団は、2019 年に設立 50 周年を迎えます。人文科学研究助成の 50 周年記念特別助成として、設立趣意書に掲げた「文化の向上に資する」ことを目的に、2019 年度及び 2020 年度（予定）に、文化財修復事業助成を行うこととします。

2. 助成の概要

①助成の対象

- イ. 文化財保護法第二条第 1 項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料、以下「美術工芸品」という）の修復。
- ロ. 日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限りします。
- ハ. 修復に伴う社会的意義の高いものを対象とします。
- ニ. 国宝・重要文化財（国指定）の修復は対象外とします。

②応募資格

- イ. 修復を必要とする上記美術工芸品の所有者（事情により管理責任者による申請も認めことがあります）。所有権を証明できる資料が必要な場合は提出して頂くことがあります。
- ロ. 営利企業等及びその関係者は対象外とします。
- ハ. 営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する法人及び個人も対象外とします。
- ニ. 申請者は、本財団の同一年度の助成に複数応募することは出来ません。
なお、複数応募が判明した場合は、応募を取り下げて頂くことがございます。

③助成金額

総額約 2,000 万円を予定。応募金額の上限は 1 件当たり原則 500 万円とし、採択予定件数は 10 件程度を目途とします。なお、助成対象物の性質上、比較的少額で足りるものも充分考慮されます。

④助成金使途

- イ. 助成対象物の修復事業に直接必要となる費用。
- ロ. 応募者が所属する組織等の間接経費・一般管理費等は助成の対象になりません。

⑤助成期間

助成を決定した年の10月から1年間を原則としますが、事情により開始月の変更及び複数年にわたる使用も認められることがあります（複数年度分の助成申込を一括査定し、助成金は各年に分けて使用されることとなります）。

⑥選考協力等

所定の申込書、推薦書の提出に加え、更に詳しい書類等の提出、助成対象物の確認、所有者（管理責任者）、推薦者への面接・ヒアリング等をさせて頂くことがありますのでご協力下さい。

⑦助成決定時の義務・条件

- イ. 選考の結果、助成対象者となられた場合は、財団所定の「助成承諾書」を別途提出頂き、これにより修復事業の経過・完了の報告、収支会計報告、その他用途変更事前相談手続等の義務を負って頂く事になります。また、修復業者の修理報告書の写しを提出して頂きます。
- ロ. 修復事業の修理体制の中に修理指導を行える専門の者を必ず置いて下さい。
- ハ. 本助成による修復事業に伴う結果について当財団は一切責任を負いません。
- ニ. 修復された美術工芸品については、文化財保護法第4条第2項の趣旨に則り、これを保存、公開する等、その文化的な活用を前提にして頂きます。修復した対象物については転売を禁止します。
- ホ. 同美術工芸品の修復事業が本財団の助成による修復であることを公開時に明記して頂きます。
- ヘ. 修復事業の経過・完了の当財団宛の報告については、当財団が公表することに同意をお願いします。
- ト. 助成金贈呈式を2019年9月11日に予定しています。贈呈式には助成金受領者ご本人にご出席頂きます。やむを得ぬ場合は代理出席を認めるケースもあります。

3. 選考方法・結果通知等

①選考方法

- イ. 当財団人文科学選考委員会により選任された下記専門委員が慎重審議の上、人文科学選考委員会宛に答申を行い、同委員会で検討の上、2019年6月開催予定の財団理事会に諮られ、正式決定されます。
- ロ. 選考においては、その修復により価値の維持・向上が見込まれるかを主たる採択基準とし、文化財としての重要度、修復の緊急度、修復計画の妥当性、助成の必要性、社会的意義等を勘案します。
社会的意義の具体的事例としては、
 - ・ 地方文化の発掘・維持・発展、地方活性化等「地方創生」への貢献
 - ・ わが国文化を海外に発信することによる「国際交流」進展への貢献
 - ・ 歴史学、社会学、宗教学を始めとする「学術振興」上の貢献

・文化財修復に係る「技術の維持・伝承や人材の育成」への貢献
等が挙げられます。

ハ．審査の進捗状況についてのお問い合わせには、一切回答いたしかねますので、ご了承下さい。

(文化財専門委員)

岩 佐 光 晴
小 松 大 秀

林 温

(人文科学選考委員)

谷 本 雅 之 (委員長)
河 原 温
佐 藤 宏 之

石 川 禎 浩
下 田 正 弘

(敬称略)

②結果通知等

イ．結果は決定後直ちに申込者各位宛に書面またはメールで通知されます。なお「助成先一覧」は、本財団インターネットホームページ上に掲載するほか各種学術関係広報資料（新聞、学会ニュース等）にも掲載を依頼致します。

ロ．採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

4. 応募期間

2018年12月19日（水）～2019年1月16日（水）午後5時

*期間内に必着のこと

*応募書類を三菱財団事務局へ直接お持込みになることはご遠慮下さい。

5. 応募方法

①「助成申込書」の作成

応募にあたっては、本財団インターネットホームページ上で作成した「助成申込書」を印刷し、申込者印もしくは代表者印（公印、法人・団体の場合）を押印の上、別途下記②で作成する「助成申込内容」と共に申込書一式として送付して下さい。

[ホームページアドレス]

<http://www.mitsubishi-zaidan.jp>

インターネットホームページ上で「助成申込書」を作成しただけでは助成の申し込みにはなりませんので、ご注意ください。

応募には下記②「助成申込内容」の作成及び「助成申込書」「助成申込内容」双方の送付が必須となります。

また、「ご応募の際によくある質問と回答」をインターネットホームページ上の「応募 Q&A」に掲載していますので、ご参照下さい。

<「助成申込書」作成の手順>

- i) 本財団インターネットホームページ上の「助成について」より「文化財修復事業助成」を選択し「文化財修復事業助成申込書、助成申込内容」をクリックします。
- ii) Step1.にある「マイページを取得する」ボタンをクリックすると、メールアドレスの登録画面が表示されますので、応募される方のメールアドレスを入力するとともに、助成金種類欄から「文化財修復事業助成」を選び、登録します。
- iii) 登録されたメールアドレスにマイページ登録用の URL がメールで届きますので、その URL にアクセスします。
- iv) パスワード設定画面が表示されますのでパスワードを入力、併せてパスワードを忘れた場合の秘密の質問・回答を登録します。
- v) ログイン ID が自動発行され画面に表示されると共にメールにも届きますので、発行された ID とパスワードを使い、マイページにログインします。
- vi) 基本情報の「編集」ボタンをクリックし、入力画面に進みます。
「申込者」「申込内容」「修復業者」「連絡責任者」の各項目を入力し、確認画面で入力内容のエラーチェックをした後、保存します。
- vii) 入力内容が確定したら「基本情報 Web 入力完了」ボタンを押します。
(注)「基本情報 Web 入力完了」ボタンを押すと、入力内容の変更はできなくなりますのでご注意ください。
- viii) 「助成申込書」(PDF) を表示・印刷し、申込者印を押印の上、下記②で作成する「助成申込内容」に表紙として付け、申込書一式正本(5.④ロ.)として下さい。
(注) 出力した「助成申込書」(PDF)には、変更を加えないで下さい。内容の変更が必要な場合は、本要領 6 ページ記載の本財団事務局までご連絡下さい。

なお、Web 操作に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

Tel. 東京 (03) 3626-1307 (平日 午前 9 時～午後 5 時)

E-mail. mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp

(ヨシダ印刷株式会社 三菱財団サポート担当)

②「助成申込内容」の作成

- イ. 「助成申込内容」の書式は、本財団インターネットホームページ上にて、“助成応募要領”と共に、12 月上旬以降 2019 年度分を掲載します。
- ロ. 「助成申込内容」の用紙は原則として、このインターネットホームページにて、Microsoft Word 書式、PDF 書式で示してあるものを、ダウンロードの上ご使用下さい。
- ハ. 文字数に制限がある項目以外に入力文字制限はありませんが、印刷時に表示されないことがあります。必ず印刷プレビューもしくは印刷物で確認して下さい。
なお、PDF 書式をご利用の場合、文字数が多くなると字が小さくなります。字があまり小さくならないよう文字数を調整の上、入力して下さい。

＜「助成申込内容」記入上のご留意点＞

- イ. 本助成金で実施予定の修復対象物の概要、修復事業について、修復事業の実施スケジュール、開示の方法、資金計画、社会的意義等を記入頂くとともに、修復対象物の画像を添付して頂きます。
- ロ. 修復に係る費用について、業者の見積もりを添付して下さい。

③「推薦書」について

- イ. 本財団制定の「推薦書」を必ず添付して下さい。なお、推薦書の書式は12月上旬以降、「応募要領」「助成申込内容」とともに本財団インターネットホームページ上に掲載します。
- ロ. 推薦者については特に制限は設けませんが、その美術工芸品の修復にあたっての専門家の方（修理指導のできる方）に推薦を頂いて下さい。

④申込書一式の提出と受付の確認

- イ. 申込書一式（「助成申込書」「助成申込内容」「推薦書」「業者の見積もり」及び付属資料）の提出は送付によります。なお、FAXあるいはホームページ上での受付、E-mailでの申込受付は致しません。
- ロ. 申込書一式の送付（*印のものは必ず送付願います）
 - ・*申込書一式正本（「助成申込書」「助成申込内容」「推薦書」「業者の見積もり」及び付属資料） 1部
 - ・*申込書一式副本（上記申込書一式正本のコピー） 4部正本、副本ともに片面印刷（コピー）としてください。また、「助成申込書」及び「助成申込内容」はセットのうえ、正本・副本共にそれぞれ左肩上でホチキスどめして下さい。
- ・*法人・団体申込の場合は定款（寄附行為）、役員名簿、資産負債の状況、活動状況がわかる案内書等を正本・副本全てに添付して下さい。
- ハ. 応募申込には、本財団インターネットホームページ上で作成した「助成申込書」及び「助成申込内容」に加え、「推薦書」及び「業者の見積もり」の送付が必須となりますので、ご注意下さい。
- ニ. 本財団で申込書一式を受理しましたら、「助成申込書」に記載された連絡責任者にメールでご通知致します。応募期間の最終日以降1週間を過ぎても受理メールが届かない場合は、本財団事務局までご連絡下さい。
- ホ. なお、Web 入力完了後に「助成申込書」に登録された基本情報の変更を希望される場合は、本財団事務局までご連絡下さい。
- ヘ. ご提出頂いた申込書一式、添付資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご了承下さい。

6. 個人情報取扱いについて

- ①個人情報は原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用致します。

②法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。

7. 反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくはグループからの応募は受け付けられません。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】

公益財団法人 三 菱 財 団 事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号（三菱商事ビル21階）

Tel. 東京（03）3214-5754

Fax. 東京（03）3215-7168

E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp

以 上

2018年11月

公益財団法人 三 菱 財 団